

誰もが安心と豊かさを感じられる千葉市へ



オンライン

2021年12月
市長と語ろう会



1. 高齢者	1
2. 子育て・教育	5
3. 環境	11
4. 防災	16
5. 新型コロナウイルス感染症対策	20
6. スマートシティの推進	24

1. 高齢者

高齢者がいきいきと活躍できる社会を創る

1. 社会参加、健康づくりとフレイル予防の推進

- ・ウォーキングの促進
- ・シニアリーダーによる体操教室
- ・シニアフィットネス習慣普及
- ・生涯現役応援センター
- ・ちばし地域づくり大学校 など

2. 地域包括ケアシステムの構築・強化

- ・身近な相談窓口「あんしんケアセンター」の活用
- ・認知症への理解の促進と支援の構築
- ・生活支援コーディネーターによる社会資源開発とネットワークづくりの推進
- ・切れ目のない在宅医療・介護連携の推進 など

3. 介護保険サービス提供体制の整備

- ・介護保険施設等の計画的な整備
- ・在宅支援サービスの提供体制の整備
- ・介護人材の確保
- ・介護ロボット・ICT等の導入促進 など

「人生100年時代」を迎え、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、健康的に生活できる期間をできるだけ長く伸ばすことが重要であり、また、加齢に伴う心身の機能や、社会的なつながりが弱くなった状態である「フレイル」を予防することが大切です。

<主な事業>

事業	概要	内容
ウォーキングの促進	個人が無理なく取り組むことができる健康づくりとして、ウォーキングを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 月の平均歩数が1日6,000歩以上の方に「ちばシティポイント」50ポイントを付与 参加資格：千葉市在住・在勤・在学
シニアリーダー養成講座	<p>自主的な介護予防活動のリーダーとして活躍できる人材育成を目指して、講座を開催する。</p> <p>講座終了後の自主活動が円滑に行えるよう地域活動を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> シニアリーダー養成講座の開催（各区：年間2コース） 講座修了者へのフォローアップ研修などの実施 J:COMや市ホームページでシニアリーダー体操を放映・配信
シニアフィットネス習慣普及	<p>運動の習慣化を促すため、フィットネスクラブ利用料金の一部を補助する。</p> <p>※過去3年度の間に利用された方は対象外</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2か月間で最大8回まで利用可能 自己負担額4,000円/人



(高齢者施策2) 身近な相談窓口「あんしんケアセンター」の活用

市内30か所のセンターにおいて、介護・福祉・保健・医療などの相談に専門職（主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師）がチームで対応。

ケアマネジャー、介護サービス事業所、医療機関、保健福祉センター、民生委員などと連携し、高齢者とその家族を支援します。

○ 高齢者のための総合相談窓口です

介護・福祉・保健・医療などの相談に応じます。

○ みなさんの権利と尊厳を守ります

虐待・悪質商法の被害防止や成年後見制度の利用を支援します。

○ 自立して生活できるよう支援します

要支援1・2の方への介護予防ケアプラン作成や介護予防への取り組みを支援します。

「千葉市あんしんケアセンター」



あんしんケアセンターの業務内容や担当地区を掲載しています。

例えばこんな相談を・・・



お隣のおばあちゃんの様子がおかしい。
虐待かも？

どんなサービスが使えるか教えてほしい。



最近、物忘れが多くなり、お金のことや自分で判断ができなくなることが心配。

使った覚えのないサービスの請求書が届いた。何かされたら怖いから払っておこうかな…。



千葉市の認知症の人は、2025年には、約30,000人になると推計されています。
超高齢社会においては、誰もが認知症になりうる可能性があります。
社会の認知症への理解をさらに広め、社会全体で認知症の方を見守り支える体制を構築する必要があります。
千葉市では、認知症の方も社会の一員として希望を持って暮らし続けられるまちづくりを進めています。

市民参加型の認知症施策

○認知症サポーター

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。
養成講座を受講することで、認知症サポーターになることができます。
各地域での講座の他、自治会等を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催することもできます。
また、ボランティア活動を希望するサポーターを対象に、ステップアップ講座を開催しています。



千葉市の認知症サポーター数
77,274人(令和2年度末)

○認知症カフェ

認知症の方やその家族、地域の方などの誰もが気軽に通える場です。

○どこシル伝言板（高齢者保護情報共有サービス）

QRコードが印刷されたラベルシールとインターネット上の伝言板を用いて、
認知症により行方不明になった方の身元確認や家族への引き渡しを円滑に行います。

○高齢者見守り声かけ訓練

自治会や警察と連携し、高齢者への声掛けや保護の訓練を行っています。

千葉市の認知症施策
の情報を掲載



「千葉市認知症ナビ」

2.子育て・教育

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子どもたちが育つまちを創る

1. 子どもを産み・育てやすい環境を創る

- 1 妊娠から子育て期までの支援の充実
- 2 子育てしやすい保育環境の充実
- 3 困難な状況にある子どもや家庭への支援の充実
- 4 児童虐待防止対策の強化
- 5 障害のある子どもとその家族への支援の充実

2. 自ら未来を切り拓いていくことができる子どもを育成する

- 1 未来につながる学びの充実
- 2 学びを支える教育環境の充実
- 3 学校生活支援の充実
- 4 放課後の子どもの居場所と多様な体験・活動の充実
- 5 子ども・若者が社会で考え、行動する力の育成

■ 待機児童解消に向けた取り組み

1 保育所等へのマッチング（あっせん）

- ◆ 入所不承諾世帯への空き施設のマッチング
- ◆ 子育て支援コンシェルジュによるきめ細やかな情報提供

2 受け皿の確保

- ◆ 民間保育園等の整備、幼稚園の認定こども園移行
- ◆ 保育ルームや、長時間の預かり保育を行う幼稚園の活用

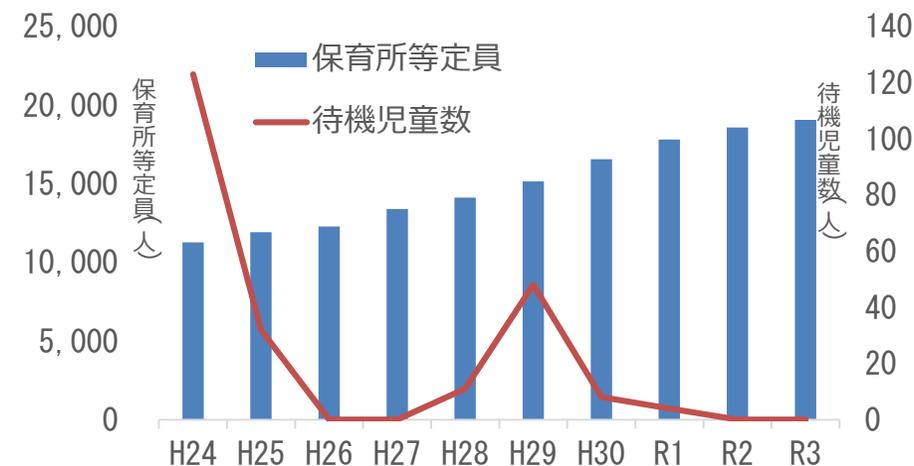
■ 保育の質の向上と安全確保

1 保育の質の向上

- ◆ 良好な保育環境の確保
認可保育所等について、国を上回る認可基準を設定
 - ・ 乳児室の面積（国1.65㎡/人、市3.3㎡/人）
 - ・ 1,2歳児担当保育士（国6人に1人、市5人に1人）
- ◆ 保育の質の確保
 - ・ 専任の保育士が定期的に巡回指導
 - ・ 保育士養成三短大と連携し、保育の質向上に資する研修実施

《2年連続待機児童ゼロ達成！》

待機児童数 H24:123人 → R3:0人
保育所等定員 H24:11,278人 → R3:19,057人



2 保育の安全確保

- ◆ 保育中の事故防止対策
 - ・ 園内の安全点検、ヒヤリハット事例の共有、職員研修、避難訓練等の実施
- ◆ 園外活動の安全対策（今後実施予定）
 - ・ 車両運転者への注意喚起を目的とする道路区域（キッズゾーン）を設定
 - ・ 児童を見守る保育支援者（キッズガード）の配置

■ 児童相談所の体制強化

1 専門職員の増員

- ◆ 児童福祉司、児童心理司などの専門的なスタッフの増員
児童福祉司数 H29:24名⇒ R3:48名
児童心理司数 H29:12名⇒ R3:19人

2 児童相談所の2所化

- ◆ 令和4年度より「2つの児童相談所」体制へ（現施設内）
- ◆ 管轄は3区ずつに分割、より迅速・的確な支援体制へ

3 一時保護体制の強化

- ◆ 一時保護所の居室を増設、定員増（R2:37名⇒42名）
- ◆ 一時保護委託先の増（里親・施設など、より子どもに合った保護体制の確保）

■ 地域での見守り・支援の強化

～子ども家庭総合支援拠点の設置～ (令和4年度から3か年で全区に設置)

- ◆ 児童虐待の防止や在宅支援の強化が目的
- ◆ 子どもとその家庭及び妊産婦等が対象
- ◆ 地域の保育所・学校や医療機関などと福祉サービスを結び付けていく中心機能としての役割



【設置の効果】

● 虐待リスクに応じた支援体制の構築

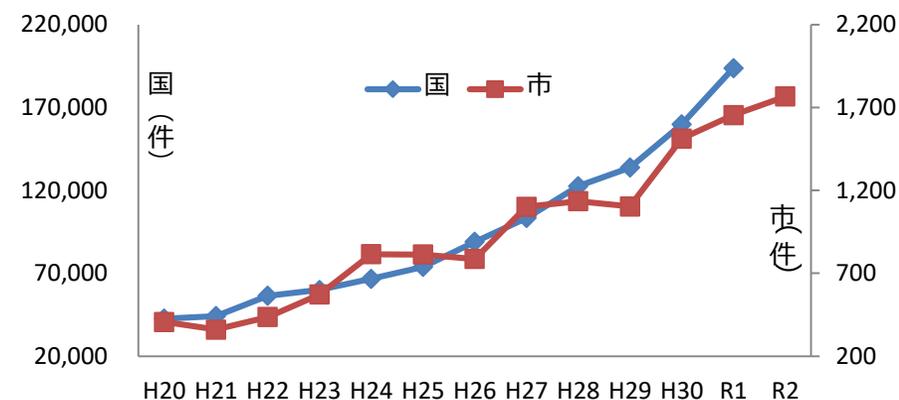
- ◆ 児童相談所は緊急対応が必要な案件に特化
- ◆ 地域に身近な区の支援拠点は、一時保護を必要としない場合など、在宅支援が可能な家庭に対応

● 要保護児童対策地域協議会の機能強化

- 要保護児童の支援方針を決定する会議回数を大幅に増加し、保育所・学校や医療機関などとの連携を強化

《児童虐待の状況》

児童相談所における児童虐待相談対応件数
市 R2: 1,766件（前年度比112件増、7%増）



■子どもたちに家庭という環境を

家族と暮らせない子どもは、千葉市ではおよそ170名
子どもたちが「家庭」という環境で育つことを選択できるよう、千葉市では里親制度を推進しています

◆なぜ子どもに「家庭」が必要なの？

- ・特定の大人と育まれた愛着関係は、子どもの“生きる力”となります。
- ・大きくなって自分の家庭を築くとき、自分が育った家庭がモデルになります。

◆里親 = 養子縁組ではありません

- 子どもの状況も様々。里親にも様々な人が必要です。
- ・子どもが親元に帰る、または自立するまで養育していただく里親
 - ・養子縁組を前提として養育していただく里親
 - ・お母さんが入院している間だけ預かる、など短期間養育する里親

◆子どもの生活費、教育費、医療費などが支給されます

◆里親さんは、子どもの幸せを願う “普通の人”

- ・研修の受講や一定の要件がありますが、特別な資格は要りません。
- ・子どもをお願いしたあとも、児童相談所や支援機関が様々なサポートをしています。

里親委託率の推移

区 分	里親委託率の推移 (人)				
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
里親委託児童数(a)	28	39	38	42	39
ファミリーホーム児童数(b)	11	10	15	14	23
乳児院児童数(c)	14	14	14	12	15
養護施設児童数(d)	114	104	109	95	91
児童数合計(e)…a~d計	167	167	176	163	168
里親等委託率…(a+b)/e	23.4%	29.3%	30.1%	34.4%	36.9%



新しいスタイルの学校教育～1人1台端末で『教育が変わる』～

■子どもに寄り添った教育を実現し、「わかる授業」をより一層推進

一人一人の考えをタブレットでリアルタイムに共有し、意見交換

インターネット等を用いた調べ学習や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作

タブレットで個々の学習状況に応じたドリル学習を行うなど、効果的な個別学習

など

■オンライン教育を推進し、全ての子どもの学びを保障

学級閉鎖等が発生した場合や、登校できない児童生徒に対して、オンライン指導、授業配信、などを実施



←【対面授業のライブ配信】

登校できず、自宅にいる児童に向け教室の授業の様子を配信

【授業配信】→

休校時のオンライン授業



※高等学校段階においては、令和4年度から1人1台端末を実現できるようICT環境整備を行う予定。

不登校児童生徒への対策

■ 個々の状況に応じたきめ細かな支援

【教育支援センター「ライトポート」】

集団生活への適応や社会的自立を目指す

【教育センター家庭訪問相談】

じっくりと時間をかけた「傾聴と共感」

【スクールカウンセラー】

全ての市立学校への配置完了と配置時間の拡充による教育相談体制の充実

【フリースクール等民間施設との連携強化】

学習指導などに必要な経費の補助開始による支援内容の充実

医療的ケアを必要とする児童等への支援

【保育園等での受入れ】

必要な要件を定め、入所を決定し、看護師が医療的ケアを実施

【スクールメディカルサポート】

市立小中特別支援学校・子どもルームにて医療的ケアが必要な児童生徒に対し、看護師を派遣



ライトポートでの授業



市内中学校のカウンセリングルーム

3. 環境

豊かな自然と生活環境を守り、育み、うるおいのある環境とともに生きるまちへ
 「望ましい環境都市の姿」：千葉市環境基本計画（～2021年度）

1. エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまち

- ・再生可能エネルギー・省エネルギー等の普及促進
- ・自然災害や健康被害などの影響へ備える適応策の推進
- ・気候変動に対する行動変容の促進

2. 資源を効率的・循環的に利用したまち

- ・廃棄物の排出抑制 (Reduce リデュース)
 - ・再使用の推進 (Reuse リユース)
 - ・再資源化の推進 (Recycle リサイクル)
 - ・廃棄物の適正処理
- 焼却ごみの二層の削減

3. 自然と人間の調和・共存した快適で安らぎのあるまち

- ・生物多様性の保全
- ・環境保全意識の醸成

4. 健康で安心して暮らせるまち

- ・良好な生活環境の保全

5. だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち

- ・環境教育の推進
- ・世代・分野を超えた協働の推進

次期環境基本計画
(2022年度～)
策定中

地球温暖化対策

地球温暖化が原因とされる猛暑、豪雨などの気候変動 ⇒ もはや**気候危機**！

気候危機行動宣言 (2020年11月20日公表)

- 1 消費エネルギーの削減や再生可能エネルギーの創出に加え、再生可能エネルギー由来電力の活用を進めることにより、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。
- 2 気候変動による自然災害や健康被害などの影響への適応策に取り組み、市民の生命・生活・安全がおびやかされることのないまちを目指します。
- 3 気候変動への危機意識を共有し、自ら行動を起こすことにより、将来世代も安心して暮らせる持続可能なまちを目指します。



令和元年房総半島台風による被害
出典：市ホームページ



千葉市 気候危機行動宣言



各種施策

- 1 省エネ設備の導入促進、再生可能エネルギーの導入・利用促進、建物のネットゼロ化の促進
- 2 公共施設への自立分散型エネルギー導入、千葉市気候危機行動キャンペーンの実施

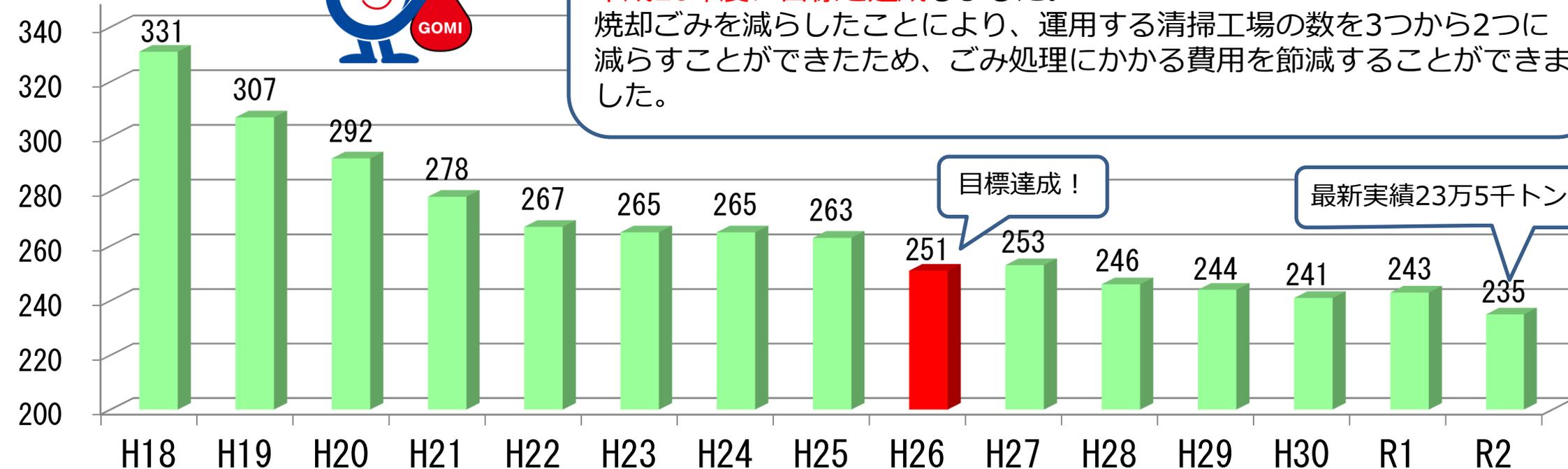
■ 焼却ごみ量の推移

3用地2工場体制へ

(単位：千トン)



平成19年度から「焼却ごみ1/3削減」(年間焼却ごみ量25万4千トン)を目標にごみの減量やリサイクルに重点的に取り組み、**平成26年度に目標を達成**しました。
焼却ごみを減らしたことにより、運用する清掃工場数を3つから2つに減らすことができたため、ごみ処理にかかる費用を節減することができました。



- ◆平成18年…全市域で古紙・布類分別収集開始
- ◆平成21年…家庭ごみ収集体制見直し
古紙・布類を月2回 → 週1回へ
可燃ごみを週3回 → 週2回へ 変更
により、資源物収集量の増加 (= 焼却ごみの削減)

- ◆平成26年2月家庭ごみ手数料徴収制度開始の効果により

■ 焼却ごみ削減の取組み…再資源化の施策例

剪定枝の再資源化

＜目的＞ 家庭から発生する剪定枝・刈り草・葉を再資源化し、

(単位：トン)

焼却ごみを一層削減

⇒ 燃料チップ、家畜の敷料、堆肥原料として活用

目標：年間7,000トン（順調に推移）

年度	H29	H30	R1	R2
再資源化量	2,219	4,462	5,802	6,387

■ 今後、焼却ごみの一層の削減のために取り組む課題

プラスチックごみの削減

＜背景＞

- ・ 海洋を漂うマイクロプラスチックなど、プラスチックごみ問題の深刻化
- ・ 自然災害が頻発しており、地球温暖化の影響による気候変動への対応が急務
⇒ 2050年カーボンニュートラルの目標達成に向け、化石燃料由来のプラスチックの焼却量を減らすなど、温室効果ガスの発生抑制に向けた取組みが求められている
- ・ 2021年6月に「プラスチック資源循環促進法」が成立⇒ 国もプラスチックの資源循環に向けた環境を整備

＜対応＞

- ・ 可燃ごみとして排出されているプラスチックごみの排出削減のための啓発活動を一層推進
- ・ 新たに、収集運搬や異物除去、選別等にかかるコスト、安定的に処理できる事業者の確保など、様々な課題を整理・検討し、「プラスチックを資源として」処理する方策などを検討

スクラップヤードから生じる様々な問題

市内に数多く存在している再生資源物の屋外保管場（スクラップヤード）では過剰な再生資源物の堆積により

火災 汚水の流出 騒音・振動
などの様々な問題が発生

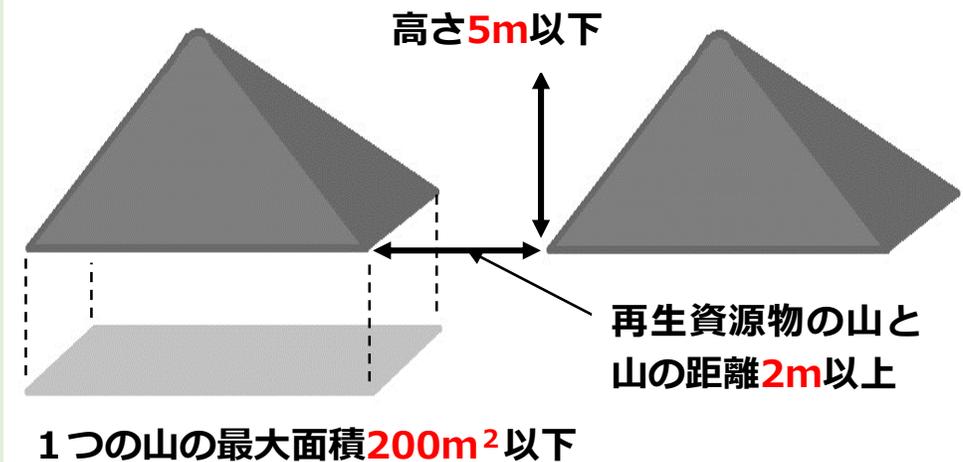


スクラップは一見廃棄物に見えても、資源としてお金を出して取引されているため、**廃棄物処理法などの既存の法令ではスクラップヤードを直接規制することができない。**

立地基準や罰則を盛り込んだ新しい条例の制定（2021年11月1日～）

- ・設置に市の許可が必要
- ・立地基準（住宅等から100m以上）
- ・保管基準（高さ制限、山と山の距離等）
- ・命令違反に対する刑事罰（懲役・罰金）などを定めた

過剰な堆積や火災の発生、油の流出、住宅に隣接する保管場からの騒音・振動などを防止



4.防災

災害に強いまちづくり 政策パッケージ

【令和元年台風15号・19号・10月25日大雨による被害】

- ・最大瞬間風速57.5m/s（観測史上1位）、3時間で1か月分の降雨量
- ・強風・倒木による大規模長期停電（最大94,600軒、最長20日間）
- ・大規模な通信途絶（停電による携帯電話の電波途絶、強風・倒木による固定電話網の寸断）、停電による断水
- ・大雨によるがけ崩れ（98か所、死者3人）、道路冠水（303か所）、住家等浸水（124件）



この経験を活かし、災害に強いモデル都市をつくる！

1 電力の強靱化

- ・避難所となる公民館・市立学校に太陽光発電設備・蓄電池を整備
- ・EV等で電気を届けるマッチングネットワークの構築

2 通信の強靱化

- ・停電しても通信途絶が起こらない仕組みの構築（携帯電話基地局の電力維持など）
- ・地域防災無線（携帯無線）の強化ほか

3 土砂災害・冠水等対策の強化

- ・崩れたがけの復旧、被災した宅地の擁壁の改修・新設助成
- ・危険ながけ地付近からの移転助成

4 災害時の安全・安心の確保

- ・多様な手段で災害情報を収集・発信（SNSを使った情報収集ほか）
- ・避難所環境の整備（スポットエアコンのモデル設置ほか）

5 民間企業等との連携拡大

- ・幅広い連携による災害対応の強化（東京電力パワーグリッド・NTT東日本・宅建協会等と協定締結、EV等で
- ・電気を届けるマッチングネットワーク（ほか）

- 令和2年度から4年度にかけて、避難所となる公民館・市立学校182か所に太陽光発電設備と蓄電池を導入予定。(現在53か所導入済)
- 停電時でも照明などが使え、スマートフォンや携帯電話も充電可能となり、安心して頼れる避難所に！

■ 平時

太陽光発電の電力で、公民館・市立学校等の電力を賄い、**蓄電池に余剰電気をためる**

■ 停電時

平時に充電していた蓄電池の電力と太陽光発電で、避難所の電気を確保する

国補助金の活用や、民間事業者との連携により、市の追加負担はゼロ！

太陽光発電設備と蓄電池を備えた避難所では、停電時にも携帯電話の充電が可能に



■ 避難情報の変更について

令和3年5月20日から千葉市が災害時に発令する避難情報が変更。
これまで警戒レベル4で発令されていた「避難勧告」と「避難指示（緊急）」は、
「**避難指示**」に一本化され、居住者がとるべき避難行動を分かり易く発令できるように。

警戒レベル4「避難指示」が発令されたら、**危険な場所から全員避難**してください。

また、避難に時間を要する高齢者等（高齢者、障害者、避難支援者の方など）は、
警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたら、**危険な場所から高齢者等は避難**してください。

■ 避難所における感染症対策の観点を取り入れた防災対策について

各避難所における過密状態防止など、感染症対策を適切に行うため、
「**新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針**」
（令和2年4月～）を策定

- ①避難者を受け入れる際の検温
- ②避難者同士のソーシャルディスタンスの確保
- ③防災用テント・非接触型体温計・パーテーション・マスクなど資機材の整備
- ④避難所の事前受付で健常者と体調不良者を振分け（体調不良者を専用スペースへ）



非接触型体温計



防災用テント



パーテーション

■ 普段から実施いただきたいこと

1. ハザードマップによる災害リスクの把握

令和3年9月に土砂災害警戒区域等の情報を更新しました。

(土砂災害警戒区域284か所に、基礎調査予定箇所519か所を追加)

危険な区域や避難場所を確認し、いざというときは早めの避難を心がけましょう。

2. ご家族や知人と避難所の確認

避難所だけでなく、地域避難施設、ホテルや知人宅などに分散避難

3. 防災情報を受信するための事前登録

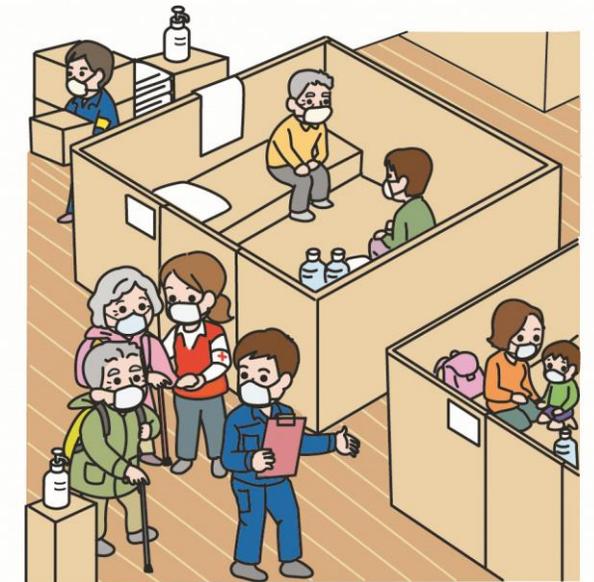


ちばし防災ポータルサイト

こちらのQRコードから

- ・ちばし安全・安心メール
 - ・Yahoo!防災アプリ
 - ・NHKニュース・防災アプリ
- など

4. 3日以上以上の食料などの防災備蓄の確保

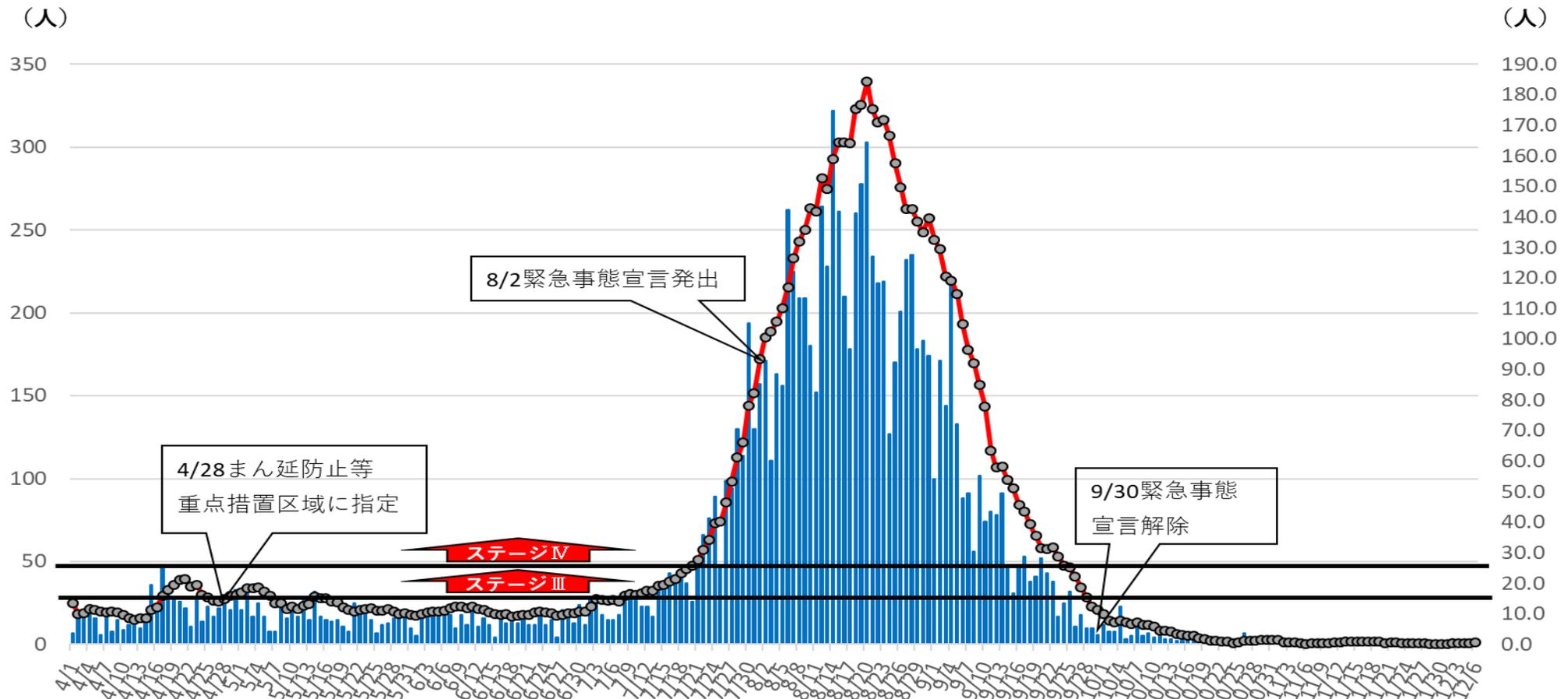


5.新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染者の状況

千葉市感染者日次公表数と7日間合計（人口10万人あたり）推移

12月7日時点



※ 感染者数は千葉市発表分から市外在住者分を除いたものです

■ 感染者 ● 7日間合計（人口10万人あたり）

医療提供体制の整備

○病床の確保

両市立病院における専門病床の確保や感染した妊婦への体制強化 等

○宿泊療養者施設を2か所開設

バーディーホテル千葉（120室） グランパークホテルパネックス千葉（67室）

○グランパークホテルパネックス千葉内に酸素ステーションを開設（5床）

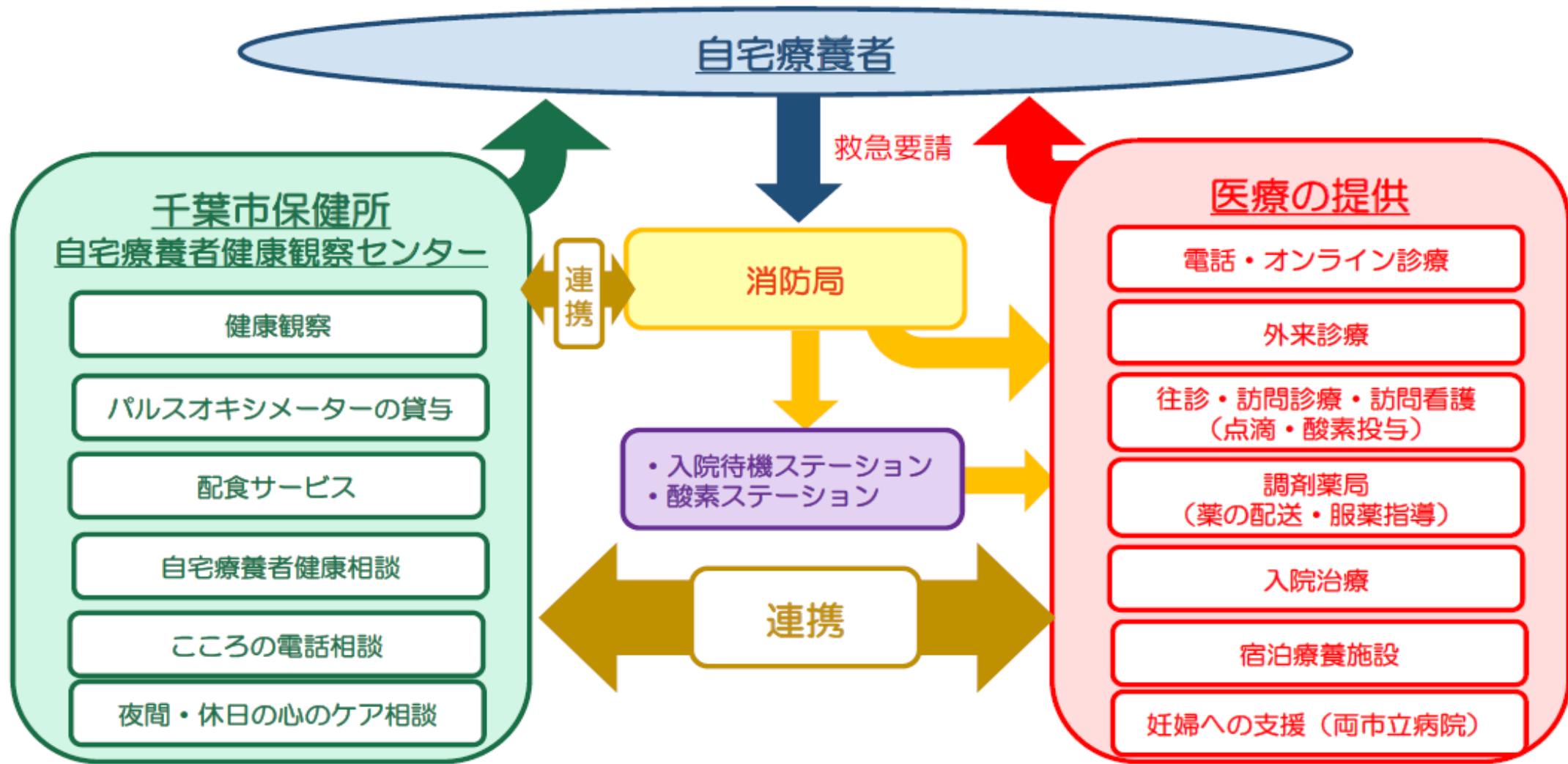


バーディーホテル千葉 居室



グランパークホテルパネックス 酸素ステーション

自宅療養者医療等支援体制



ワクチン接種率

○ワクチン接種状況（12月7日時点）

- ・医療従事者等含む全年代接種率 1回目：86.40% 2回目：84.86%
※接種対象者である12歳以上人口885,864人を分母として算出
- ・【参考】医療従事者等を除いた接種率（R3.1.1住民基本台帳年齢階級別人口を分母として算出）

	高齢者1回目	高齢者2回目	全年代1回目	全年代2回目
千葉市	92.47%	91.84%	73.93%	72.58%
千葉県	92.16%	91.70%	74.83%	73.74%
全 国	91.95%	91.51%	73.45%	72.51%

※ 接種にあたっては多くの医療機関に協力いただきました。

3回目接種

○接種券の発送（対象者約72万人）

2回目接種完了から、原則8か月以上後に実施。接種を開始する月の前月を目安に接種券を発送。
（接種開始時期は、今後変更となる場合があります。）

接種券の発送は11月から開始（11月の対象者は全て医療従事者等）

高齢者への接種券は12月から順次発送。（接種は1月から開始。ピークは2、3月）

○接種体制

個別接種（市内医療機関約370か所）、集団接種（市公共施設等3か所以上）を設置予定。

○予約方法

各医療機関の一般向け予約枠を、市予約システム、市コロナワクチン接種コールセンターで受付可能に。

6.スマートシティの推進

スマートシティの推進（推進ビジョンの概要①）

【策定趣旨】

策定の背景

①本市を取り巻く重要な社会変化

- ✓ 人口減少・少子高齢化の進展
- ✓ 地球温暖化に伴う気候変動リスク
- ✓ 大地震の発生による被災リスク
- ✓ 新型コロナウイルス等感染症拡大リスク
- ✓ 公共インフラの老朽化

②これまでの取り組みによる成果

- ✓ 「時間を返す」市民サービスの実現
- ✓ 市民全員参加のまちづくり
- ✓ 国家戦略特区制度を活用した実証

③テクノロジーの進展

- ✓ IoT・センシング技術
- ✓ 分析・予測技術
- ✓ 通信・ネットワーク技術
- ✓ 自動制御技術

④国の動向

- ✓ Society5.0の提唱
- ✓ デジタル社会形成基本法の制定

さらなる飛躍・発展を遂げるための好機が到来

テクノロジーの活用などにより、市民生活の質の向上を図るとともに、持続可能なまちづくりを進めるため、目指すスマートシティの姿や取り組みの方向性を地域住民や民間企業など、異なる役割を担う多くの主体と共有する「千葉市スマートシティ推進ビジョン」を策定

【位置付け・期間】

- ・ 総合計画におけるまちづくりを推進し、スマートシティを実現するため各個別計画と整合を取りつつ、分野横断的な指針として策定し、20年後を見据えての10年程度を対象とする（5年程度を目安に見直し予定）

【千葉市が目指すスマートシティ】



【実現のための原則と重視する視点】

- ・ 3つの原則…「市民中心」、「課題解決・価値創造」、「分野横断・全体最適」
- ・ 5つの視点…「多様な主体間の連携」、「自立性・持続性」、「個人情報への取扱い」、「安全・安心の確保」、「データ活用による課題解決」

【モビリティの活用による回遊性の向上】（幕張新都心エリアでの先行的な取り組み）

1 現状と課題



各拠点間に距離があり、来街者の多くはJR海浜幕張駅と目的施設との「単純往復」が多く、周遊促進による活性化が求められます。

2 目指す姿



モビリティを始めとするテクノロジーの活用により、エリア内のすべての人が拠点間をストレスなく行き来し、様々なサービスを容易に利用できる賑わい溢れるまちの実現を目指します。

3 実現に向けた主な取り組み

【幕張新都心版MaaSの実現】



- 産官学民で構成する幕張新都心モビリティコンソーシアムで具体的な取り組みを検討
- 多様なモビリティサービスと幕張新都心の宿泊・観光・購買・医療サービス等を一体的に提供するサービスの実現

【自動運転バスの運行】



- エリア内を巡回するバス
- 人的コストを最小化し、安全安心な送客を実現

【パーソナルモビリティシェアリングサービスの提供】



- 自動送迎・無人回収可能なシェアリングサービスを提供
- ラストマイルの移動手段を整備